

病・診連携休日 急患診療室当番医 【1月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00～12:00
13:00～16:00

場所 ひだか病院内

1日	松谷 泰好	医師
2日	天津 隆	医師
3日	矢田 和弥	医師
8日	北出 貴嗣	医師
9日	龍神 弘幸	医師
15日	山羽 義貴	医師
22日	楠山 一樹	医師
29日	谷本 聡	医師

当番医が変更になることもあります。

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00～20:00
(受付19:30まで)

場所 ひだか病院内

7日	中井 寛明	医師
14日	ひだか病院	医師
21日	南 弘一	医師
28日	奥田 修司	医師

- ・受診する場合は電話等で事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象なので、診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。

ひだか病院
☎0738-22-1111



電子申告のご案内

法人や個人事業者の方で市内に償却資産を所有している場合、令和5年1月1日現在において所有している資産の内容を償却資産申告書に記入し、1月31日(火)までに税務課課税係へ提出してください。提出には、電子申告もご利用いただけます。

固定資産税は、土地や家屋だけでなく、工場や商店などの経営者が、その事業のために用いる構築物や機械、器具、備品などの償却資産にも課税されます。また、賃借人(テナント)などが施工した内装や電気、ガス、空調設備などの事業用資産も課税の対象となります。

償却資産申告書の提出は 1月31日(火)まで

※小型特殊自動車に該当するフォークリフトは軽自動車税の課税対象となるので、固定資産税は課税されません。軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

問 税務課 課税係
☎0738・23・5504

今年も市役所での 申告相談は事前予約制です

昨年に引き続き、今年も市役所での申告相談は、事前の予約が必要となります。

予約方法等、詳しくは広報ごぼう2月号、市ホームページでお知らせします。

また、今年から市役所での申告相談場所が「1階税務課窓口」に変更になります。

問 税務課
☎0738・23・5504

職業訓練のご案内

◆パソコン事務科

各種事務用ソフトウェアを用いたビジネス文書作成、データ処理等の作業ができる事務職としての就職を目指す。

訓練期間

3月28日(火)～6月27日(火)

募集期間

1月20日(金)～3月3日(金)

中紀地域職業訓練センター
無料(テキスト代9,130円(税込)・職場見学先への交通費は自己負担)

※詳細はハローワーク御坊にお問い合わせください。

下の二次元コードからも確認できます。

問 ハローワーク御坊
☎0738・22・3527



御坊市防災行政無線戸別受信機を無償貸与します。

防災行政無線(市内放送)が聞こえにくく、災害時の避難に配慮を要する方に、屋内で放送内容を聞くことができる戸別受信機を貸与します。(1世帯1台)

- ◆貸与の対象者 次の(1)～(3)までのすべての要件に該当する方がいる世帯
- (1)本市に住所を有する方
 - (2)携帯電話を所有していないこと等によりメール配信サービスを利用することが難しい方
 - (3)次のいずれかに該当する方
 - ①要介護または要介護認定を受けている方
 - ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている方
 - ③申込時の年齢が60歳以上の方
- 在庫に限りがありますので、ご希望に沿えない場合があります。あらかじめご了承ください。

◆申込方法

総務課庶務係までご連絡いただき、来庁または郵送で申請してください。

◆問い合わせ 総務課 庶務係 ☎0738-23-5516